

『忠直卿行状記』の典拠

横谷 一子

- 一 はじめに
- 二 「暴君の心理」をめぐる
- 三 先行研究について
- 四 典拠・「台徳院殿御実紀」
- 五 おわりに

菊池寛の『忠直卿行状記』の典拠について先行研究は非常に少ない。偶々『徳川實紀』第一編の「台徳院殿御實紀」を披見するに及んで、『實紀』に所載する松平忠直に関する条が、『忠直卿行状記』とあまりにも類似していることを発見した。本稿では、菊池の作品と『實紀』所収の部分とを、具体的に対照し、検討することによって、典拠は、『実紀』によるものであることを証明した。

一、はじめに

菊池寛（一八八八—一九四八）は、大正七年（一九一八）九月『中央公論』に、短編小説『忠直卿行状記』を発表した。この作品は彼の『無名作家の日記』につづいて、文壇での地位を確固たるものにした作品といわれている。内容は慶長（一五九六—一六一四）・元和（一六一五—一六二三）の頃の越前福井六十七万石の藩主松平忠直卿の行状に取材したものである。封建領主忠直に、一人の人間として目覚めて行く姿を設定し、臣下から自分一人が遊離している疎外感や焦燥感、そこから逆に残虐非道を繰り返していく経緯を、孤独をテーマにして制作したものである。本稿ではこの『忠直卿行状記』の制作にあたって利用した史料は何であったか。つまり何を材料にして、書いたのかを具体的に推定、検証してみようとするものである。

二、「暴君の心理」をめぐる

『忠直卿行状記』は、最初、大正七年一月号『斯論』に、「暴君の心理」という題で、人物も場所もみんな別のもので、十六枚程度のもので発表された。それを、テーマが優れているので、もっと力を入れて書き直すようにと、芥川龍之介（一八九二—一九二七）と江口渙（一八八七

—一九七五）が勧めた結果、八十数枚の『忠直卿行状記』となり、同年九月の『中央公論』への発表となったものである。

その『斯論』掲載の「暴君の心理」は、およそ次のようなものである。

会津若松四十万石の城主加藤式部少輔明成は、大勢の家臣や寵姫に取り巻かれて、増上慢の性格をつのらせながら成長した。或る日、剣術の試合で、家来から故意に負けてもらった事を偶然に知る。

本文には次のようにある。

「殿の御腕前を何う思ふ？」

右門は、苦笑した。

「殿のお噂か、聞えたら腹ぢやのう。」

「蔭では公方様の噂もする……何うぢや、殿のお腕前は？」と左膳はジつと息を凝したやうであつた。

「さればぢやのう、エライ御上達ぢやあ……。」

明成は初て臣下の本當の賞讃を聞いたやうに思ったが、右門はもつと言葉を續けた。

「前ほどは、負けるのに骨が折れなくなった」

二人は其處で顔を見合はて苦笑したらしい氣勢がした。家来達の不用心な私語を立聞した明成の眸は怒りに燃え、

その唇はブル／＼とふるえていた。同時に何物をもっても充しがたい淋しさが彼を襲った。家臣や寵姫との間に虚偽があり、真の愛情ではなく、義務感からの服従を捧げられていた事に気付く、明成の放埒が募っていった。ついには家臣の女房を三人ばかり後房に入れた。女房を奪われた家臣の二人までは切腹したが、ただ一人、藤四郎という家来だけが、匕首を明成に向けて取り返しにきた。藤四郎の女房もまた、明成の言うままにはならなかった。明成はこの夫婦からは、自分が人間扱いをされたと感じ、喜んだが、何の咎めも受けずに帰された夫婦は、その夜枕を並べて自害した。再び絶望的になった彼は、孤独地獄に陥ち、苦しみのために乱行をくり返す。やがて、幕府に知るところとなり、改易の沙汰を受けるが、その配所での生活に初めて安堵するのであった。

三、先行研究について

『忠直卿行状記』については、既に片山宏行氏が、『忠直卿行状記』の成立——『暴君の心理』をふまえて——で論述している。片山氏は「暴君の心理」が『忠直卿行状記』に改稿された点を次の四点とする。(一)素材の変更、(二)真槍仕合の追加、(三)心理分析における加筆、(四)筋立ての整合である。

改稿にあたっては、講談「越前騒動」が骨組となつていと述べ、さらに「越前騒動」は次に挙げる二つの新聞小説の素材にもなつていているという。

1 東京朝日新聞、朝刊、半井桃水「石の狙」(明治45年11月16日—大正2年2月24日)

2 大阪朝日新聞、夕刊、碧瑠璃園(渡邊霞亭)「水戸黄門・一国女」(大正6年4月16日—同7月5日)である。「暴君の心理」から『忠直卿行状記』に至る成立過程にはこの二つの作品の介在を考へてみる事ができると述べる。理由として、特に「一国女」を取りあげて次のように述べている。「一国女」は、大森痴雪の脚本によつて、大阪「浪花座八月狂言」として上演され、評判をとつたものであり、演劇好きで、当時、時事新報記者であつた菊池がこの新聞小説を知らなかったとは考えられないという。そして、菊池は『忠直卿行状記』で新たな忠直像を創り上げたが、そこには霞亭の斬新な「一国女」が影をおとしていたと見ることができるといふ。

大正6年4月15日付「大阪朝日」夕刊の「一国女」の予告があるので掲げてみる。

一国の女の事蹟に移らんとす、一国女は越前福井(當時は北の庄)の城主松平三河守忠直の寵愛ありし美女にして、まことに傾城傾国の粧ひありき、忠直は一面

にこの美女を寵し、一面に奸臣小山田多門を近づけ、遂に六十八万石の大名より、廃流無頼の身となりて終る。その間に忠臣あり、烈婦あり、忍傷あり、風流あり、血と涙と縦横に流れて、一編の骨子を作る。これを単独のお家騒動として脚色するも、尚立派なる小説を作すに足る。

と、書く。しかし、『忠直卿行状記』は、「お家もの」でも、「血と涙と縦横に流れて」というものでもない。ましてや、忠直に「六十七萬石よりは戀が重い」といわせているが、菊池の考えたテーマは、別途のものといつてよいのではなからうか。

また氏は、改稿には、「大掛りな修正を施こそうというのではない。史実の辻褄を合わせる程度の史料があればよい。」として、論文の注記(9)に、「暴君の心理」の執筆当時、容易に入手できたと思われる史料に、『新井白石全集』(第一)(明38・12、図書刊行会)所収の『藩翰譜』と『国史叢書』(大3・7 国史研究会)所収の『古今武家盛衰記』(「一」)をあげている。どちらも忠直の略歴と残虐非道を記しているものであるが、『藩翰譜』は、後述する『徳川實紀』(明35・6 発行)に典拠を明記の上、すでに所収されていた。後者は、発行年月において問題とはならないであろう。

なお、先行研究について、昭和46年—51年までの『国文学研究目録』、昭和47年—平成8年までの『国文学年鑑』(ともに、国文学研究資料館編)、以後、一九九八年二月までの『雑誌記事索引、CD-ROM』を閲覧したが、片山氏の論文以外に、この作品を題目、また、「松平忠直」を対象としている論文は、わずかに、『国文学』(昭和49年第19巻4号、3月臨時増刊号 学燈社)に、紅野敏郎「松平忠直 菊池寛『忠直卿行状記』」があるのみである。これは、特集号「作品に見る日本歴史の一〇一人」に、忠直が取り上げられ、『忠直卿行状記』の梗概が紹介されて、紅野氏の簡単な批評があるもので、本稿の主旨とは内容が異なる。

四、典拠・「台徳院殿御実紀」

ところで、片山氏の指摘する当時の史料とは別に、八十数枚に改作された『忠直卿行状記』の典拠は他に考えられないであろうか。私はそれには、成島司直撰述『徳川實紀』第一編「台徳院御實紀」(『續國史大系』第九巻 明治35年6月27日 経済新聞社)を考へる。

『續國史大系』第九巻所収『徳川實紀』第一編・「台徳院殿御實紀」が、『忠直卿行状記』と関係する巻と項目を抜き出してみると次のようになる。(便宜上末尾に通し番

号を付す)

- 卷卅六 (元和元年五月朔日一六日) (1)
卷卅七 (元和元年五月七日一廿九日) (2)
卷五十四 (元和七年正月一七日) (3)
卷五十九 (元和九年正月一五月) (4)

先ず、以上の巻と項目が『忠直卿行状記』において、どのように引用されているかを、例文で示してみる。右の(1)に、

「今日道明寺、八尾若江の合戦中、越前の者共は晝寝して居たるにや。」

と、合戦に出遅れた忠直卿の軍は、家康の本陣に家老達と呼ばれて、きつい叱責を受けた。『忠直卿行状記』の(1)では、次のようになる。

「今日井伊藤堂の勢が苦戦したのを、越前の家中の者は晝寝でもして知らざったか」

極めて類似している。これは人名においても同様である。(以下、数字のみで記す)

(1) には、

「越前の家司本多伊豆守富正」

(1) では、

「國老の本多富正」

と、まったく同じである。しかし、次のような例もある。

(2) において、

「五月七日寅刻平岡を御出馬ありて、御旗を岡山のかたへ進めたまふ。第一の御先手は松平筑前守利常。其つぎは本多大隅守忠純。加藤左馬助嘉明。黒田筑前守長政。」

となっているが、(1)では次のようになっている。

「元和元年五月七日將軍秀忠は、寅の刻に出馬した。松平筑前守利常。加藤左馬助嘉明。黒田甲斐守長政を第一の先手として旗を岡山の方へ進めた。」

と、傍線の受領名が異なるが、これについては、松平筑前守利常(前田利家の末子)は慶長六年五月、従四位下侍従に叙任し、筑前守を兼任している。この大坂の陣の軍功により、寛永三年八月、従三位権中納言となり、肥前守となる。

黒田長政は、天正十七年、豊前中津城を領し、従五位下に叙任、甲斐守を称すが、関ヶ原の軍功により、慶長八年二月、従四位下に進み、筑前守と改める。

以上のことから、元和元年五月においては、松平利常も黒田長政も筑前守である。菊池が、長政を甲斐守とした意図は不明であるが、利常と長政の略歴は以上のようなことである。以下においても、(2)の本多正信が、(1)では正純と息子の名前になり、同じく、萩田主馬が、萩田主馬

となっている。(1)ではわざ／＼「はぎた・しゆめ」とふり仮名を打っている。こうした受領名・人名の微妙な違いについては、今のところ解明できないが、今後の課題とする。

以下、くだいようではあるが、さらなる検証として、『台徳院殿御實紀』と『忠直卿行状記』を比較しながら、一つ一つ具体的に對比してみることにする。

台徳院殿御實紀

大御所は卯刻御輿にて御進発(御進発に先だち。藤堂高虎参り。今日は御具足を召さるべきやと申けるに。大坂の暨子(むすこ)を討んに、我具足を着るに及ばずと仰せられしとぞ)茶色の羽織に下結(ひもと)の袴をめされ。御長旗は住吉の方をさしておさせらる。(2)

忠直卿行状記

家康は卯の刻、輿にて進発した。藤堂高虎が来合はせて、「今日は具足を召さるべきに」と、云ふと家康は例の狡(こつ)そうな微笑を洩しながら、「大阪の小倅を討つに、具足は不用ぢやわ」と云つて、白袷に茶色の羽織を着、下結(ひもと)の袴を穿いて、手には拂子を持って絶えず群がって来る飛蠅を拂った。(1)

内藤掃部助正成。植村出羽守家政。板倉内膳正重昌を始め。近臣三十人ばかり御輿にしたがふ。本多佐渡守正信は甲冑を着せず。白袷に茶色の羽織を着し山籠にのり。拂子にて飛蠅を打はらいながら御後にしたがひ。(2)

水野勝成はや巳刻に及び候。茶白山の敵陣次第にかさみ見えて候、速かに戦を取結び然るべしと答奉る。(2)

越前少將忠直朝臣は昨夜より覚悟ありし事なれば。此令を聞ぬふりして家士吉田修理に眞先かけさせ。家

内頭掃部頭正成、植村出羽守家政、板倉内膳正重正等近臣三十人ばかり輿に従って進んだ。本多正純は、家康と寸も違はぬ服装で、山輿に乗って家康の後に、直ぐ引き添ふた。(1)

気早の水野勝成は、使番を尻目(しりめ)にかけながら、「はや巳刻に及び候、茶白山の敵陣次第にかさみ見えて候、速に戦を取結びて然るべし」と大御所に傳へよ」と怒鳴った。(1)

併し、昨夜の昂奮を持ち續けて、殆ど不眠の有様で、今日の手合せを待つて居たわが越前少將忠直は、かゝ

司の兩本多はじめ。三万に近き大軍を十六段に分て。加賀勢の備たる真中をかけぬけ。加賀勢怒りとがむるにも答へず。無二無三に天王寺の方。茶白山の前までおしつめ。此地の御先手本多出雲守忠朝が備より少し左に鶴翼に陣をはる。(2)

御所よりは朝比奈源六正重。安藤次右衛門正次。佐久間河内守政實を御使とし。城兵は寄手を引よせて夜を待さまに見え候。早く戦を令すべしと御進らせらる。(2)

是よりさき本多忠朝が先手敵にむかひ。鐵炮打かく

る布令を聞かれればこそ、家老吉田修理に眞先かけさせ、國老の兩本多を初、三萬に近き大軍を、十六段に分け、加賀勢の備へたる真中を馳け抜け、加賀勢の怒り止むるに答へず、無二無三に天王寺の方、茶白山の前迄おし詰め、此地の先手本多出雲守忠朝の備より少し左に鶴翼に陣を張った。(1)

將軍から、「城兵は寄手を引き寄せて、夜を待つ様に見え候、早く戦ひを令すべし」と、云ふ軍令が諸陣の間にふれ渡された。(1)

本多忠朝の先手が、二三發敵にさぐりの鐵炮を放つ

るとひとしく。越前勢七八百挺の鐵炮を一度に打かけ。其烟の中より十六段の軍勢。一同に茶白山の敵へ打てかゝる。此所青屋口より茶白山かけて備たる城兵は。眞田左衛門尉幸村父子。少し南に伊木七郎右衛門遠雄。大谷大學吉胤。(刑部少輔吉隆が子にて。關原後大坂にて昵近す) 渡辺内藏助。糺。(2)

越前勢は大軍なり。志かも伊與守忠昌は、本多富正が備の眞先かけて奮戦し。城中にて撃劍の名を得たる念流左大夫をも。みづから討てとる。其外越前勢青木新兵衛。乙部九郎兵衛。荻田主馬。豊島主膳守。功名する者あまたにて。茶白山

と等しく越前勢忽ち七八百挺の鐵炮を一度に打ち掛け、立ち竈めた烟の中を潜つて、十六段の軍勢林の動くが如く一同茶白山に打つてかゝった。青屋口から茶白山にかけての軍勢は、眞田左衛門尉幸村父子、少し南に伊木七郎右衛門遠雄、渡辺内藏助、大谷大學吉胤が堅めて、(1)

殊に越前勢は目に餘る大軍なり。

本多伊豫守忠昌が、城中にて撃劍の名を得たる念流左太夫を討つて取つたを初とし、青木新兵衛、乙部九郎兵衛、萩田主馬、豊島主膳等功名する者數多にて、茶白山より庚申堂に備へた

より庚申堂まで備たる眞田が備一支さへもさへえず。幸村をば西尾仁左衛門討とり。御宿越前政倫(一説長則)をば野本右近尚久討とる。越前の先手仙並口より黒門へおし入旗を立て。場内所々火を放つ。(2)

すべて越前の手に討取敵の首三千六百五十二級。(2)

越前少將忠直朝臣今度の軍功莫大なりとて。先初花の茶壺を賜ひ。又御所御手づから貞宗の御刀をたまふ。(2)

る眞田勢を一氣に斬り崩し、左衛門幸村をば、西尾仁左衛門討つて取り、御宿越前をば野本右近討取り、逃ぐる城兵の後を慕ふて、仙並口より黒門へ押入り旗を立て、場内所々に火を放つた。(1)

敵の首取る三千六百五十二級、此日の功名忠直卿の右に出づるはなかつた。(1)

「汝は又此度諸軍に秀れし軍忠を現じたること、満足の至りぢや之に依つて感状を授けんと思へど、家門の中なれば夫にも及ぶまひわが本統のあらん限り越前の家また磐石の如く安泰ぢや」と云ひながら、秘藏の

以上の一覧表は『忠直卿行状記』の(1)を構成する部分である。

次に、(四)・(五)・(六)についてみてみよう。
「台徳院殿御實紀」の前記(4)に次のような文がある。
日にまし月にまさり。強暴の舉動のみ超過しければ。
其生母清涼尼といふをうちうちめして。尼もかしこき事に承り。直に越前にまかり北方にもはかりまいらせ。事よく申なせしかば。忠直卿思ひの外に聞うけられ。と、ある。『忠直卿行状記』(1)では、

遂には忠直卿の御生母なる清涼尼を、越前に送つて將軍家の意を夫となく忠直卿に傳へる事にした。
忠直卿は、母君との絶えて久しき對面を欣ばれたが、改易の沙汰を思ひの外に容易に聴き入れられ。と、なっている。

ここで注目したいのは、(4)に登場する北の方(秀忠の長女)勝姫の存在を、『忠直卿行状記』にも、「暴君の心理」においても、登場させていない。女性の登場は無名の狂暴の相手のみである。菊池は、「史実」に取材はしていても、テーマ(孤独)に必要なものは切り捨ててい

初花の茶人を忠直卿に與へた。(1)

る。以下、前述同様に類似点を対比する。

台徳院殿御實紀

この日頃越前宰相忠直卿は強暴のふるま超過し、酒と色とにふけり。(3)

忠直卿行状記

城中に在つては、為す事のない儘に酒色に耽り、色を漁つた。(四)

豊後の府内に赴くべしと仰下され。卿は三月に越前の北庄を打立。敦賀にしばし滞留し。この所にて入道し一伯と改め。五月二日配所におもむかれしかば。竹中采女正重次これをあづかりしが。後には同國津森という地に移され一萬石を宛行はる。(中略)慶安三年九月十日配所にて卒せらる。五十六歳(4)

配所たる豊後府内に赴かれた。途中敦賀にて入道され法名を一伯と付けられた。(中略)後に豊後府内から同國津守に移されて臺所料として、幕府から一萬石を給され、晩年を事もなく過し、慶安三年九月十日薨じた。時に五十六歳であつた。忠直卿警護の任に當つて居た府内の城主竹中采女正重次(六)

といった具合である。『忠直卿行状記』の終章にあたる

〔六〕も、初章にあたる〔一〕同様に、「台徳院御実紀」に取材して、忠実に描かれているといえよう。

次に、『斯論』大正七年一月号に発表された「暴君の心理」であるが、これは、『忠直卿行状記』の〔二〕・〔四〕・〔五〕の原型と考えることができる。以下は一覧表にしてそれを検証してみる。(「暴君の心理」には章立てがないので便宜上仮名記号を付す)

暴君の心理

忠直卿行状記

會津若松四十萬石の城主加藤式部少輔明成

越前福井六十七萬石の藩主越前少將忠直卿

城中の大廣間に、百本にも近い百日蠟燭が銀の燭台の上に煌々と燃えて居る。

越前北の庄の城の大廣間に、今銀燭は眩ゆいばかりに數限りもなく燃え旺っている。その白蠟が解けて流れて蠟受けの上にうづ高く溜っているのを見れば餘程、酒宴の刻が移っているの

のであろう。(ア)

であろう。(二)

ある酒宴の席であつた。

彼にとつて第一の寵臣である、佐山壯之介と云ふ小姓が、「殿には、此頃は何故兵法のお稽古を為されませぬか、先頃の御手柄にちと慢心の氣味と、お見受申します」と云つた。(イ)

ある夜の酒宴の席であつた。忠直卿の機嫌が何時になく晴々しかつた。すると彼にとつては、第一の寵臣である増田勘之介といふ小姪が、彼の大杯になみなみと酌をしながら、「殿には、何故此頃兵法座敷には渡らせませぬか、先頃のお手柄にちと御慢心遊ばしての御怠慢とお見受申します」と、云つた。(四)

勘之介は、その日病氣と稱して、宿へ下つたが、その夜の明くるを待たず切腹した。と、あり殆んど修正はされていない。同様のことは、本稿の、二、での「暴君の心理」の梗概で述べた二人の家臣の立話及び藤四郎夫婦の部分も、『忠直卿行状記』では、名前は変わるが、その場面も表現も殆んど改作されてはいない。

五、おわりに

人間として、孤独地獄に苦しむ心理描写が、「暴君の心理」という最初の発表題名からもわかるように菊池寛の創作のテーマであつたということになる。『忠直卿行状記』の本文〔六〕での結びに次のような文がある。

「生々世々国主大名などに再びとは生れまじきぞ。多勢の中に交じりながら、孤独地獄にも陥ちたらんがごとき苦難を受くる事屢々なり」

と、忠直は述懐する。これについて既出の紅野敏郎氏は「忠直の述懐にも誇張がなくはない。しかしこの誇張あつてはじめて一人のかげりのある半生、その曲折に富んだ心理の展開が納得いくのである。」という。また、「孤独地獄」の語については、山本健吉が次のように述べる。

壯之介は其日、病氣と稱して宿へ下つたが、其夜の裡に切腹した。
〔四〕では、

「孤独地獄、の語はおそらく芥川の同名の作品から思い

ついたもので、この苦患の近代的ニュアンスが、この作品を生かしているのである。」

と、共に的確な解説をしている。

側近達から遊離した人間が孤独を深めていく姿を、「実録」に取材して、個人的な自我を捉えたところ、つまり、史実から遡って、暴君の性格・心理の推移を順序を踏んで緻密に解き明かしながら歴史を解釈したところに菊池寛自から、「半目叙伝」で、「……これは生田長江氏を初め二三の人が賞めてくれ、これに依って、私の文壇的地位は確立した観があった。」という、自他共に認める秀作『忠直卿行状記』ができたといえるが、その経緯は以上の通りであったと思う。

すなわち、最初の『斯論』大正七年一月号に発表された「暴君の心理」が改作されて、『忠直卿行状記』の(二・四・五)となった。これに『徳川實紀』第一編「台徳院殿御實紀」に取材して、人物・場所・数字など、「実録」に忠実に再現した(一・四・五)と、新しく創作した(三)を加えて、『忠直卿行状記』が成立したといえよう。

(注)

(1) 『中央公論』大正七年九月号(第三十三 第十卷 三百六十一号 秋期附録小説)。本稿の『忠直卿行状記』本文引用はすべてこれによる。

(2) 『菊池寛・室生犀星集』(現代日本文学全集27 昭和三十八年八月十五日 筑摩書房) 『菊池寛文学全集』(全十巻 昭和三十五年十月二十日 文芸春秋社) 第八巻所収「半目叙伝」(昭和四十年十二月) による。

(3) 『斯論』は大正六・七年まで刊行。『斯論』第二巻 第一号(大正七年一月一日 斯論社 北海道大学附属図書館所蔵。参看(4)) 『山本有三・菊池寛集』(現代日本文学大系44 昭和四十七年十月三十日 筑摩書房) 所収 江口渙「その頃の菊池寛」(昭和十三年十二月) による。

(5) 『青山語文』12号(昭和57年3月 青山学院大学) (6) 『忠直卿行状記』執筆当時の史料としては、他にも、二階堂行憲・万年頼方著『難波戦記』(『通俗日本全史』第十一巻 大正元年八月十八日 早稲田大学出版部、後藤寅之助撰述『徳川太平志』(『通俗日本全史』第十二巻 大正二年六月十八日) 等がある。

なお、『難波戦記』について、『図書総目録』(一九九一年一月十八日 岩波書店)の項目には、写本三十本、活字本二本が載せられている。その他に、大阪府立図書館蔵の朝日新聞社文庫本写本(享保十六年辛亥重陽日)がある。成立について、『図書総目録』には、「寛文十二年(一六七二)?」となっているが、筆者所蔵の栗皮色大本五冊本の写本は、後表紙に戸田宗三良の署名があり、奥書には「寛永九年寫之 戸田家執事」とある。成立年はこの頃と判断してよいであろう。『図書総目録』に記されている成立年よりも四十年前の写本となる。

『難波戦記』は、巻第二十「五月七日將軍御出陣の事」、「五月七日忠直卿先登の事」、巻第二十一「忠直卿合戦附眞田討死の事」、

卷第二十六「五月七日戦首帳の事」、卷第二十八「越前少將流罪附鳥井忠元御加恩の事」等の条が、『忠直卿行状記』の(一)及び(六)と関係する史料として、また、『徳川大平志』の「松平忠直罪蒙る併びに同忠昌が事」の基本的枠組の史料の一つとして考えることもできるが、やはり、直接の典拠史料は『徳川實紀』であろう。

(7) 新編『藩翰譜』第三巻(新井白石著、昭和52年8月15日 新人物往来社 参照)

(付記) 本稿を作成するに当たっては、特に三谷憲正、坂井健両先生に格別の御指導をいただきました。先行研究論文のこと、論文の構成や表現に至るまで御多忙の中を一つ一つ点検していただきました。厚く御礼申し上げます。

なお本稿は、平成九年度大学院開講の「近松とその時代」(国文学特殊研究「近世」長友千代治教授担当)へ提出した研究報告に加筆したものである。